

市原市青葉台地区コミュニティバス「あおばす」の取組

1 市原市のコミュニティバス事業について

交通空白・不便地域解消への対応として、全国各地で自治体主導によるコミュニティバスが運行されているが、本市では市民を主体とする運行形態をとることとした。

勉強会・意見交換会を通して「バスは無いよりあったほうが良い」という考えではなく、本当の必要性を認識し、市民自らが主体となって「バスを走らせたかった」という強い思いが行動への原動力となってバスの運行が可能となることを市民に訴えた。

また、短期間で運営が行き詰らないためにも、利用者を含めた地域の市民全員が経営者としての意識を持ち、マイバス精神を共有し、地域でバスを支え、運行を持続させなければならないことを説明し、市は、市民との協働による取り組みを前提に、市民の活動に対し経済的、人的な支援を行なっていくこととした。



2 「あおばす」運行までの経緯

平成3年 当地域は、既存のバス路線から遠く、駅や病院へのアクセスが不便であり、交通空白・不便地域となっていたため、青葉台の3町会が市及び路線バス事業者に「バス路線の開設について」要望書を提出。（要望運行ルートにおいて安全面の確保が難しい箇所があり、実現に至らなかった。）

平成16年8月 路線バス事業の規制緩和などを追い風に、青葉台の3町会による「青葉台地区に市民バスを走らせる研究会」が発足。需要調査や運行ルート検討・コミュニティバス運営組織の設立準備等を行う。

平成17年4月 研究会のメンバーと新たに町会内で募集したメンバーによる「青葉台コミュニティバス運営協議会」が発足。コミュニティバス運行に向けた具体的な内容を検討。

平成17年11月1日 「あおばす」運行開始。

3 運営主体である市民の取組

運行ルート・時刻表等の検討・作成、バス運行事業者との協議、収支の管理、ホームページの管理、あおばすの利用者増へ向けた PR、広告収入確保のための営業等、コミュニティバスの運営に係る全ての事務を市民が行っている。

4 利用者増に向けた市民の主な取り組み

- 町会行事（盆踊り等）の景品として、回数券を活用
- 市内の他の路線バスでも利用可能な回数券とし、PASMO・Suica の利用も可能とした。
- ホームページを作成し、広報活動や WEB 掲示板を活用した利用者の意見や苦情を随時把握し、運行の改善を図っている。
- あおばすニュースを毎月発行し、利用者数や収支状況を公開すると共に、沿線でのイベント情報などを積極的に発信
- 地域の誰でも参加できる収支決算報告会の開催や、町内掲示板や回覧板を活用した協議会の情報等の積極的な発信
- JRとの乗り継ぎの利便性を考慮したバスの運行時刻の検討
- マイレージ制度（多く乗った人が得をする）の導入可能性の検討
- スタンプ・ラリーの検討
- ギャラリーバスの実施（地区児童・生徒の絵などの展示）

5 市民と行政の連携

- 研究会、勉強会、コミュニティバス運営協議会等へ市職員が出席し、地域での状況を市が常時把握するよう努めている。
- 各協議会等では、市職員はアドバイザーという立場で出席しており、市民が必要とする情報の提供や、運輸支局、公安、道路管理者等の関係機関との調整を行っている。

6 市の補助制度

【市原市コミュニティバス等導入調査研究事業費補助金】

コミュニティバス等について、調査・研究を実施する市民組織に対し、10万円を限度として補助金を交付する。

【市原市コミュニティバス等運行支援事業補助金】

市民が主体となって運行を開始したコミュニティバス等について、その運行経費の1/2を上限として補助金を交付する。